

令和3年

第2回東栄町議会定例会

会 議 録

(第3日)

令和3年6月16日(水)

令和3年第2回東栄町議会定例会 会議録

招集年月日 令和3年6月16日(水) 開会 午前10時00分
閉会 午前10時20分

招集場所 東栄町役場 会議室

応招議員 (8名)

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

不応招議員 なし

出席議員

<u>1番 浅尾もと子</u>	<u>2番 伊藤紋次</u>
<u>3番 伊藤真千子</u>	<u>4番 山本典式</u>
<u>5番 伊藤芳孝</u>	<u>6番 森田昭夫</u>
<u>7番 加藤彰男</u>	<u>8番 原田安生</u>

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	村上孝治	副町長	伊藤克明
教育長	佐々木尚也	参事	村松元樹
総務課長	内藤敏行	税務課長	伊藤まり子
振興課長	長谷川伸	住民福祉課長	伊藤太
医療センター事務長	前地忠和	経済課長	夏目明剛
事業課長	原田経美	教育課長	栗嶋賢司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	亀山和正	書記	神谷純子
--------	------	----	------

----- 開会 -----

議長（原田安生君）

ただいまの出席議員は8名でございます。欠席議員はありません。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第2回東栄町議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元にご配布した日程の通りでございます。

----- 追加上程 -----

議長（原田安生君）

ここでお諮りいたします。日程第6の次に日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続審査についての案件が本日追加提出されましたので上程したいと思いますがこれに御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって日程第7を追加することに決定いたしました。

----- 委員長報告 -----

議長（原田安生君）

日程第1 委員長報告を行います。去る6月7日の本会議におきまして、各委員会に付託しました案件に対する審議結果について各委員長に報告を求めたいと思います。始めに文教福祉委員長に報告を求めます。

（「議長、4番」の声あり）

はい。4番、文教福祉委員長。

4番（山本典式君）

それでは文教福祉委員会の審査結果を会議規則第39条の規定により報告いたします。本委員会には、議案第37号令和3年度東栄町一般会計補正予算第3号について関係分でございますが1件が付託されました。6月11日の委員会審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。なお、本委員会は議員全員で構成され執行部側も全員が出席しておりますので質疑の詳細は省略させていただきます。以上で文教福祉委員会の委員長報告を終わります。

議長（原田安生君）

文教福祉委員長の報告が終わりました。続いてこの報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

以上で質疑を打ち切ります。

次に総務経済委員長に報告を求めます。総務経済委員長。

(「議長、2番」の声あり)

はい、2番、総務経済委員長。

2番(伊藤紋次君)

それでは総務経済委員会の審査結果を会議規則第39条の規定によりご報告いたします。本委員会には、議案第34号東栄町町税条例の一部改正について、議案第35号東栄町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、議案第36号東栄町辺地総合整備計画の変更について、議案第37号令和3年度東栄町一般会計補正予算第3号について関係分、議案第38号令和3年度東栄町簡易水道特別会計補正予算第1号についての計5議案が付託されました。6月11日の委員会審査の結果、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決されました。なお、本委員会は議員全員で構成され執行部側も全員が出席しておりましたので質疑、討論及び採決つきましては省略させていただきますのでよろしくお願いたします。以上で総務経済委員会の委員長報告を終わります。

議長(原田安生君)

総務経済委員長の報告が終わりました。続いてこの報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を打ち切ります。以上で各委員会の委員長報告を終了します。

----- 議案第34号 -----

議長(原田安生君)

次に日程第2議案第34号東栄町町税条例の一部改正についての件を議題といたします。議案第34号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これより議案第 34 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって議案第 34 号の件は原案のとおり可決されました。

----- 議案第 35 号 -----

議長（原田安生君）

次に日程第 3 議案第 35 号東栄町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての件を議題といたします。議案第 35 号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これより議案第 35 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第 35 号の件は原案のとおり可決されました。

----- 議案第 36 号 -----

議長（原田安生君）

次に日程第 4 議案第 36 号東栄町辺地総合整備計画の変更についての件を議題といたします。議案第 36 号の質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「議長、1 番」の声あり)

はい、1 番。

1 番（浅尾もと子君）

補正予算説明書の 12 ページ、3 款 2 項 2 目保育園費について伺います。補正予算じゃなかったですか。今は議案第 36 号ですか。失礼しました。

議長（原田安生君）

質疑はほかにありますか。

(「なし」の声あり)

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第 36 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第 36 号の件は原案のとおり可決されました。

----- 議案第 37 号 -----

議長（原田安生君）

次に日程第 5 議案第 37 号令和 3 年度東栄町一般会計補正予算第 3 号についての件を議題といたします。第 37 号の質疑に入ります。補正予算説明書の歳出全般について質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。

（「議長、1 番」の声あり）

はい、1 番。

1 番（浅尾もと子君）

補正予算説明書の 12 ページの 3 款 2 項 2 目保育園費について伺います。償還金、その他償還金の 34 万 6000 円について、委員会質疑などでは平成 28 年の法改正によって基準が変わった保育料の返還金がですね現在まで残っているということでありました。還付金 8 名分卒園者を含めて返金するというものです。この点についてですね委員会質疑では町として保護者の方にお詫びを出すということは明言されていませんでした。原因や対策そしてですねやはり取り過ぎてしまった保育料をお返しするという場ですので課長名または町長名で真摯にお詫び状を発行してお届けするということをするべきだと考えます。認識を伺います。

（「議長、住民福祉課長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、住民福祉課長。

住民福祉課長（伊藤太君）

その件につきましては、それぞれできれば面会してお話をして返還したいと考えております。

議長（原田安生君）

一番よろしいですか。ほかにごございませんか。

（「議長、3 番」の声あり）

はい、3番。

3番（伊藤真千子君）

補正予算書の17、18、19の教育費、220万小学校15台、中学校15台のタブレットの関係なんですけど、臨時休校になった場合自宅でオンライン授業をするということでWi-Fiを引くという話です。近隣町村で授業中にいじめのような誹謗中傷の言葉が出たりとかかわいせつな動画を見たりとかってするような事件が出てます。東栄町は今後どのようなこういう対応を取ってセキュリティ対策とかを取っていく考えがあるかちょっとお聞きしたいんですけどいいですか。

（「議長、教育長」の声あり）

議長（原田安生君）

はい、教育長。

教育長（佐々木尚也君）

個別のタブレットの利用方法に関するお尋ねでございます。東栄町は昨年12月22日段階で一人一台タブレットの配備が完了しました。既に小学校でも心の天気等入れまして生徒指導等にも大いに活用しているところでございますし、前回議員の皆様にもご覧いただく場を提供させて頂いて子供たちがどんな使い方をしているかをご覧いただいたところであります。大変便利なものでありますし、将来的にあーしたものを使っていくことが必要になるということ、それからコロナがだいぶ状況的には落ち着いてはきているものの、いつ休校を余儀なくされるというようなことも心配される状況ですので、今回Wi-Fiを通信環境の悪い所にはきちんと配備をして全児童、生徒が家庭でも学校と繋がって学習ができるような体制づくりをお願いを致しました。議員ご質問のことでございますが、子供たちがタブレットをどういうふうにするかということについてに関わるものであります。本来タブレットの機能を考えた時にあまり制限を加えるというのは望ましいことではないというふうに思います。これまでもコンピューターを配備した段階でかなり厳しいハードルを設けることによって、例えば奈良の修学旅行行くのに奈良の大仏様を調べる時に、そのセキュリティが宗教で引っかかってしまって調べられないというような状況が出てくることもございました。その反面、いくらセキュリティをかけても機械のことですのでどうしてもそこには抜け道ができるのも事実でありますし、我々以上に物の使い方にタブレット機械に慣れている子供達ですので優れた子供達はそういうところを掻い潜って入っていくことができます。そうしたものを一括で学校で全部確認できるような状況にするってことは子供たちのその全ての閲覧を管理するということになりますので、これは情報の管理の仕方としては不適切ではないかなあと。これからの時代を生

きてく子供たちにきちんと自分たちで目的に応じた使い方ができること、それから目的外っていうですか、危険な使い方をするとう本当に危険なものであるということ、それからやはりそこに自分でコントロールをしていくようなネットモラルを育てるということが基本だというふうに考えております。いじめもどこの学校で起きてもおかしくないというスタンスで指導をしています。先生方には指導をしています。同様に今議員さんの話にあったようなことも起こり得ることとして、そうならないような方向でもう既に指導しとっていただけます。たださっきも言いましたように、子供達ってというのはいじめとかそういうような事はどうしてもやっぱりしてしまいがちな部分がありますので十分に注意をしていくようなこと、それからもしそういうことが起きた時には一旦全部使えない状況もありうるよっていうことは必要になってくるかもしれません。基本的に使い方を自分できちんと理解をして目的の中で使えるようにするというを前提に現在小学校中学校でもご指導いただいているというところでございます。また、その一方でセキュリティ等のことについても適切なものがあるかないかについては調査中でございますので、そうしたところでまた新たなご予算等お願いするような状況も出てくるかもしれません。よろしくお願いいたします。

議長（原田安生君）

次に歳入全般について質疑をお願い致します。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第 37 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第 37 号の件は原案のとおり可決されました。

----- 議案第 38 号 -----

議長（原田安生君）

次に日程第 6 議案第 38 号令和 3 年度東栄町簡易水道特別会計補正予算第 1 号についての件を議題といたします。議案第 38 号の質疑に入ります。補正予算書の歳入歳出全般について質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

はい以上で質疑を打ち切ります。続いて本案について討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これより議案第 38 号の件を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって議案第 38 号の件は原案のとおり可決されました。

----- **閉会中の継続審査** -----

議長（原田安生君）

次に日程第 7 議会運営委員会の閉会中の継続審査についての件を議題といたします。議会運営委員長から次期定例会の会期日程と議会運営に関する事項及び諮問に関する事項について会議規則第 78 条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。ここでお諮りいたします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議はございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

----- **閉 会** -----

議長（原田安生君）

以上で本定例会に付議されました件はすべて議了いたしました。会期中皆様方のご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。これをもちまして令和 3 年第 2 回東栄町議会定例会を閉会いたします。閉会してからすぐにこちらからも報告ありますのでまずは閉会を。

以上のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

東栄町議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____